

広報 わっかない

令和元年度決算 財政特集号

「自治体の財政」と聞くと、「専門的でよくわからない…」と思っている市民の皆さんも多いのではないのでしょうか。

まちづくりを進めるためには、皆さんと一緒に知恵を出し合い、工夫していくことが重要です。そのためには、稚内市の財政状況を知ってもらい、情報を共有することが必要です。そこで、今回は市の財政状況について、皆さんの疑問にお答えします。少しでも稚内市の財政を身近に感じてもらい、興味を持ってもらえればと思います。



Q.1 稚内市の1年間の収入と支出はどのくらい？

グラフのとおり、稚内市の収入(歳入)は全体で304億1千万円ありました。

そのうち、自主財源は122億円で40.1%、依存財源は182億1千万円で59.9%となっています。

一方、支出(歳出)は全体で302億1千万円ありました。

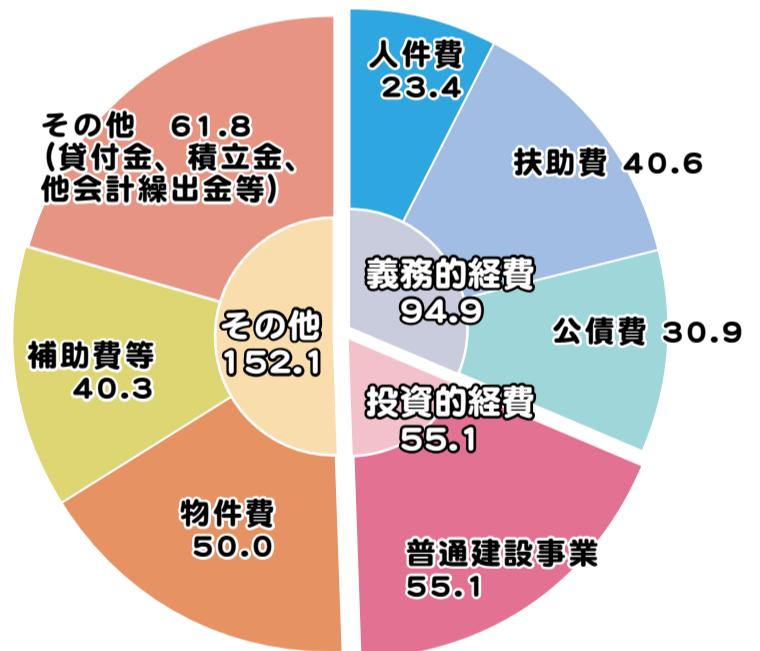
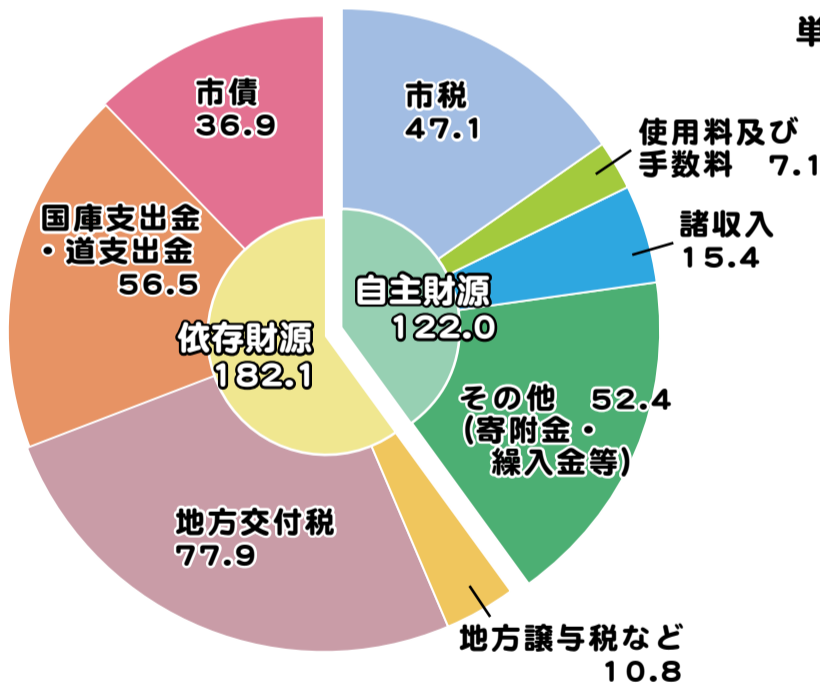
そのうち①義務的経費は94億9千万円で31.4%、②投資的経費は55億1千万円で18.2%、③その他の経費は152億1千万円で50.4%となっています。

このように、経済的性質を基準として分類することにより、経費の構造や財政体質を知ることができます。

収入(歳入) 総額 304.1 億円

支出(歳出) 総額 302.1 億円

単位：億円



用語解説

自主財源…稚内市が自ら調達することができる収入のことで、「市税」、「使用料及び手数料」、「繰入金(基金の取り崩し)」などがあります。

依存財源…国や北海道の基準などに基づく収入のことで、「地方交付税」、「国庫・道支出金」、「地方債」などがあります。

義務的経費…市の歳出の中で、支出が義務付けられた経費のことです。人件費、扶助費、公債費があります。

投資的経費…道路、公園、学校などの建設や大規模改修など、社会資本の整備に要する経費のことです。普通建設事業費や災害復旧事業費があります。

人件費…職員給与、議員、各委員報酬などの経費です。
扶助費…生活保護法や児童福祉法に基づく扶助者への支給や、市が単独で行う各種扶助の経費です。

公債費…市債の元金や利子、一時借入金の利子を支払うための経費です。

物件費…消費的性質を持つ経費で、賃金、旅費、交際費、需用費、委託料などがあります。

補助費等…市から他の地方自治体や民間に対して、行政上の目的により交付される経費です。

支出はいろいろな種類に分けられています。具体的にどのようなものに使われてきたのかは、次のページをご覧ください。

